

平成 22 年度第 1 回七尾市行財政改革推進委員会 議事録

日 時	平成 23 年 2 月 28 日 13 時 30 分～15 時 30 分
場 所	七尾市役所 3 階 市議会全員協議会室
出席者	<p>【七尾市行財政改革推進委員】</p> <p>永井副委員長、長田委員、香川委員、高柳委員、中田委員、中村委員、 福田委員、藤井(裕)委員、藤井(靖)委員、森委員、森山委員</p>
	<p>【事務局】</p> <p>武元市長、尾田総務部長、田中企画経営部長、橋本健康福祉部長、 南産業部長、端建設部長、坂本上下水道部長、奥井教育部長、 岡野企画経営部次長（財政課長）、平田税務課長 三室行政改革推進室長、北川次長、佐竹室員</p>
委員会における審議事項（質疑応答・意見等）	
事務局	<p>1. 副委員長あいさつ</p> <p>2. 七尾市長あいさつ（※あいさつ後に退席）</p> <p>3. 協議事項</p> <p>①「行財政改革 1 次プラン」の成果についての説明</p>
委員	<p>— 質疑・意見 —</p> <p>財政改革のために投資的経費をかなり削減してきたとのことだが、今後はどうなっていくのか。施設の修繕など、やらなければならないことをやらないで財政状況が良くなったといっても市民は満足しない。</p>
事務局	<p>施設修繕など、これまで財政の立て直しのために我慢していただいたものも多くある。平成 23 年度予算編成にあたっては、各施設所管課に対して修繕を要する施設の状況確認を行い、今後計画的に修繕を行っていく予算を組んだところである。経常収支比率は改善してきている</p>

	<p>が、94%を越えており決して良い状況ではないと認識している。収入規模に見合った支出の形を作っていくことが今後の課題と考えている。</p>
委員	<p>健全化判断比率のそれぞれの指標の意味を説明してほしい。</p>
事務局	<p>「実質赤字比率」は、普通会計についての赤字の状況を表す指標で、「連結実質赤字比率」は、市の全会計を対象としたものである。</p> <p>「実質公債費比率」は、各年度の公債費の割合を示したもので、数値は3ヵ年平均で表すことになっており、財政の硬直具合がわかる指標の一つである。「将来負担比率」は、第三セクターなどの状況を含んで市の財政状況を全体で把握できる指標である。自治体という中では健全であっても、夕張市で問題になった第三セクターの“隠れ借金”で破綻ということがないように、この四つの指標で自治体の健全度を示すこととなった。</p>
委員	<p>将来負担比率は、何を何で割った数字か。</p>
事務局	<p>①今後償還すべき地方債、②特別会計で発行した地方債のうち一般会計の負担見込み、③将来負担することを約束した債務負担行為、④市の全職員が退職したと仮定した場合の退職手当支給見込み、⑤広域圏が償還する地方債のうち市が負担すべきものから、基金や財源見込みのあるものを控除した額が、市の財政規模に対してどのくらいの割合になっているかを示したものである。</p>
委員	<p>平成21年度に経常一般財源歳入が大きく伸びた理由は何か。</p>
事務局	<p>歳入の増加については、合併特例債や国の補助金を活用した事業を行ったことや、地方交付税の増額があったことが主な要因である。</p>

委員	平成 21 年度の人件費が平成 20 年度比で 140,000 千円増えているが、 どうということか。
事務局	人件費の中には退職手当が含まれており、退職者数が多かったため増 額となった。
委員	市の財政状況は良くなったが、市民が我慢してきたこともかなりあつ たと思う。経常収支比率は改善してきているが、県内の状況を見ても 上位にあるわけではない。経常収支比率は一般的に 80%が健全といわ れているようだが、これまでごみ袋の値上げや、やるべきことを先送 りしてきたことなど、いろいろと市民が我慢してきたことを考えて、 今後はサービスの向上を主とした行財政改革に努力していただきたい。
委員	国際情勢をみると、今後原油が高騰することが予想される。国債も 1 ランク下がって、今後は金利が上昇していくことも考えられる。今後 地方銀行もどうなっていくのかわからない状況で、高金利になった場 合市債の引受先がないという事態も、市として考えておく必要がある と思う。  － 「行財政改革 1 次プラン」の成果についての質疑・意見終了－
事務局	② 「行財政改革 2 次プラン」の進捗状況についての説明  － 『市民とともに歩む、開かれた行政運営』  の取組みについての質疑・意見－
委員	今後はどのような行財政改革に取り組んでいくのか。これまでは財政

	<p>状況が厳しくやむを得なかったと思うが、今後もこれまでのように削減ばかりでは市民も職員も苦しいと思う。内向きなことばかりでは、七尾市が暗くなってしまうので、これからはこういうまちづくりをしていくという具体的な方針が必要だと思う。</p>
委員	<p>現在策定中であるまちづくり基本条例にも関係してくることだと思うが、現在はどのような状況なのか。</p>
事務局	<p>行革プランとは、市民のため、まちづくりのために予算を投資していくためにはまず自己改革を行い、内部経費を減らして外に広げていく取組みだと考えている。そのため、ご指摘のとおり行革プランは内向きな取組みが多くなっている。まちづくり基本条例については、現在論点整理などを行っている状況であり、具体的には、「理想の市民」や「行政のあり方」などについての議論を行ったところである。今後それら実現するために、どういうふうに条例の中に盛り込んでいくのかということを考えていく。今後サービス向上のために何をしていくのかということになれば、まずは「地域資源の磨き上げ」と、「北陸新幹線開業に向けた誘客の促進」というのがテーマになってくると考えている。また、七尾に愛着の持てる人材育成を行い、将来七尾に戻ってくるような人づくりを行っていかなければならない。そして、今住んでいる人たちの安全安心を確保するということが重要であると考えている。究極は総合計画の実現ということになるが、平成 23 年度は、具体的にいえばこの三本柱を重点的に取り組んでいくこととしている。</p>
委員	<p>行革の委員会のほかに、七尾市のビジョンの進捗を審議する組織はあるのか。</p>
事務局	<p>現在のところ市のビジョンを審議する組織はないが、第 1 次総合計画</p>

事務局	<p>が七尾市の目指すべき姿であると認識している。総合計画を実現するために行財政改革を推進していく必要があると考えている。</p> <p>行革プランの取組みの中にも、「事務事業の見直しと総合計画の実施計画策定」というものを明記しており、総合計画を着実に推進するため事業の検証していくこととしている。</p>
委員	<p>今後は高齢化が進んで地域が大変になってくる。まちづくり基本条例では、そういった地域の課題を支えていくことも明記していく必要があると考える。まちづくりを進めるには、まず町会組織がしっかりとしないといけないと思うし、その中心である町会長にはいろいろなノウハウを持っている市職員の退職者が務めて、積極的に主体となっていくべきだと思う。</p>
委員	<p>「部長マニフェスト」をホームページで読ませていただいたが、“部長”ということに意味はあるのか、市長のマニフェストとの関係性は何か。また、策定・公表にあたっては市長や職員が確認しているのか。</p>
事務局	<p>「部長マニフェスト」は個人のものではなく、組織としてのマニフェストであり、今年度部としてやるべきことを優先順位の高いものから掲載している。内容については市長とヒアリングを行い、それぞれ確認している。名称は「部長マニフェスト」としているが、市としてやるべきことを掲載しているものである。</p>
委員	<p>それぞれの“部の”マニフェストという意味でよいか。</p>
事務局	<p>公表したものには各部長の写真も掲載しているが、仕事を行うのは“人”であり、いわゆる「見える化」ということを考えて「部長マニフェスト」という名称にしている。</p>

委員	<p>要するに、各部が行う仕事を載せてあるのだと思うが、言葉を正確に使うということも大切なことだと思う。</p>
委員	<p>事務局においては今後検討をお願いしたい。</p>
委員	<p>「サービスの向上」を主とした改革としているが、この意味がよくわからない。今“新しい公共”の実現ということがよくいわれているが、「まちづくり基本条例をつくる市民会議」のなかでも公共的な課題、公の仕事を受け持つのは市民なのか、行政なのか、公民館なのか、町会なのか、また、これを進めやすくするにはどういう仕組みが必要なのか、ということ議論し、条例化しようとしている。行財政改革では、行政のなかでの仕事の進め方を考えていくのだと思うが、まちづくり基本条例が制定されれば、当然行政側の仕事の進め方も変える必要がある。これからは、それぞれの主体で“今後七尾のまちづくりをどのようにしていくのか”という方向性を共有していくことが重要である。今後も職員が減っていくなかで「サービスの向上」としているが、本当に大丈夫なのか。今後の行財政改革の方針は何か。</p>
事務局	<p>まちづくり基本条例では、“公共サービスを誰が担うのか”、“行政と市民のそれぞれの役割は何なのか”ということなどを位置付けようとしている。今後の行財政改革の方針としては、財政状況の悪化には歯止めがかかったが、今後も職員数が減少するなかで、どのようにサービスを維持していくのかということが課題である。この課題に対応するためには効率的で合理的な組織づくりが重要であると考えている。</p>
委員	<p>行財政改革のなかで、向上させたいのは公共サービスであるということ、その担い手として行政だけではない他の主体と連携をしていくことをベースにおいた行革プランでないといけないと思う。</p>

委員	<p>“行政はここまでやる”、“市民はここまでやる”ということをはっきりとさせておくことが重要である。</p>
委員	<p>市町合併してから数年経過したが、まちづくりを担う主体が七尾地区と他の三地区で違いがある。七尾地区では公民館を中心としているし、他の地区では地域づくり協議会を中心にまちづくりに取り組んでいるが、これがなぜ統一されないのか。その他のことでも、合併前の仕組みが統一されていないものがあるが、なぜ良い仕組みの方に合わせていかないのかがわからない。</p>
事務局	<p>基本的に七尾地区では、公民館を中心にまちづくりの取り組みを行っている。地域コミュニティという観点でいえば、他の地区と比べて弱いと認識している。このため七尾地区においては、策定中であるまちづくり基本条例の内容を考慮しながら、平成 23 年度から試行という形で公民館を中心としたまちづくりの組織を作りたいと考えている。</p>
委員	<p>他の地域にある地域づくり協議会と同じようなものになるのか。</p>
事務局	<p>七尾地区は他の地域と状況が違うため、どのような組織がよいのかということを来年度しっかりと考えていく。</p>
委員	<p>今後、公民館に地域づくりの職員が派遣されるという話も聞くが、公民館と地域づくり協議会ではどちらがまちづくりの主体なのか。こういうことを明確にしていくのが行財政改革プランではないかと思う。</p>
委員	<p>市内には様々な団体があるが、市町合併してもなかなか一つの輪ができない。これらの地域ごとの団体が一つになるには 10 年かかるという人もいる。簡単なことではないと思うが、七尾市として一体感を高め</p>

	<p>ていくために、今後各団体でよく考えていく必要がある。行政側も協議の場を設けるなど努力していただきたい。</p>
<p>委員</p>	<p>公民館は昔と違い、地域に根付いて既にコミュニティ化している。現在でもあらゆる分野でそれぞれ頑張っていると思なので、別組織を作ることは、屋上屋を架すようなことになるのではないか。</p>
<p>委員</p>	<p>公民館と地域づくり協議会の住み分けに少し矛盾を感じているが、地域づくり協議会は各種団体で構成されており、幅が広く地域を網羅した組織であり、その中には公民館も含まれている。今後は地域づくり協議会に予算が配分され、公民館も協議会組織の中で運営していくということも行政では検討しているようだが、現時点ではそれぞれが“やりづらさ”を感じているのも事実である。</p>
<p>委員</p>	<p>田鶴浜地区でも地域づくり協議会の中に、町会連合会の役員や公民館の館長にも入っていただいている。ただし、それぞれの団体で役割があり、地域づくり協議会でその役割を決めることはできない。市があるべき姿を示した後で、各団体が徐々に歩み寄っていくべきである。</p>
<p>委員</p>	<p>町会連合会についても、旧七尾市の連合会組織と旧三町の連合会組織があり、市町合併後6年以上経過しているが、それぞれの別々に運営されている状況である。</p>
<p>委員</p>	<p>能登島地区の場合は、規模も小さく、地域のことはすべて町会を通じて行っているし、まとまりがある。今後さらに職員が減ったときには、町会連合会や、地域づくり協議会がまちづくりに対して目配りをしていく必要がある。町会連合会の一本化は、地域ごとに様々な実状があるため必ずしも良いこととは思えないし、逆にサービスの低下につながる恐れがあると思う。</p>



事務局	<p>まちづくり基本条例の策定にあたって重要になるのは、地域づくりについて、自分たちが何をすべきかを考えていく体制や環境づくりが必要になってくる。その中では、地域をどういう単位で考えるかということが重要になってくる。既存の3地区の地域づくり協議会は、それぞれの市民センターが事務局となって運営されているが、条例等の根拠は何もない任意団体というのが現状である。また七尾地区で進めるにはどういう単位が良いかということを検討した結果、公民館を拠点にするという方向性を見出したところである。他の地区についても、既存のまちづくり協議会との整合性を考慮するなど、各地域の実情にあわせた形になるように、来年度1年かけて検討していきたいと考えている。</p> <p style="text-align: center;">－ 『市民ニーズに対応できる簡素で効率的な行政体制』 の取組みについての質疑・意見－</p>
委員	<p>職員の接客状況についての市民アンケートで、9割の人が「満足」と評価したとあるが本当か。</p>
事務局	<p>アンケートは、税務課、料金業務課、ミナクルの各課、そして各市民センターで実施した。結果として、約9割が満足という内容であったが、クレーム等の問題点もあったためそれぞれ対応を行った。</p>
委員	<p>人材育成の取組みとして、新たな能力考課制度を実施したとのことだが、内容について詳しく説明してほしい。</p>
事務局	<p>新人事考課制度の導入にあたっては、どのような着眼点や基準で評価するのかが重要になってくる。検討した結果、評価の基準は“仕事のできる人”や“高い評価を得ている人”が、普段から心がけ実践して</p>

	<p>いることなどを基準とした。評価は、まず各自が自己評価を行い、次に上司による評価を行った。その結果で、それぞれの評価に差異があったものについて面談を行う仕組みを今年度から取り入れた。</p>
委員	<p>今年度からということは、新たな人事考課制度自体を評価することは行っていないのか。</p>
事務局	<p>制度の評価は、今後行っていくこととしている。</p>
事務局	<p>もう一つ、新人事考課制度での新たな仕組みとして、上司のマネジメント能力向上のために、部下が上司である課長を評価するという制度も今年度から取り入れた。</p>
委員	<p>目標管理という考えか。</p>
事務局	<p>目標達成評価制度は既に実施しており、今年度からは新人事考課制度と両方での評価を行っている。目標達成評価制度については、5年間実施してきたが、問題点や課題を整理しより良いものとするために、今年度検討委員会で評価項目等の見直しについて協議を行っており、来年度から新たなものにしていきたいと考えている。</p>
委員	<p>市のプロジェクトについての評価（事務事業評価）は行わないのか。</p>
事務局	<p>総合計画の実施計画は毎年度評価を行っている。それぞれ達成目標率を決めて取り組んでおり、達成状況に応じてA～Dのランク付けして次年度の予算編成に役立てている。</p>
委員	<p>行革2次プランの取組みの中に、「財政状況のわかりやすい公表」があるが、「市役所の仕事のわかりやすい公表」というものも必要だと思う。</p>

事務局	<p>「市役所の仕事のわかりやすい公表」というのは、現在の行革プランにはないが、5月に当該年度における総合計画の実施計画を、12月に前年度の達成状況をそれぞれ公表している。</p>
委員	<p>行革プランは随時検証・見直しが行われることと思うが、プランの取組みとして「仕事の評価を公表する」ということを盛り込んでいけばよいと思う。</p>
委員	<p>新たな人事考課は何に結びつくのか。賃金に反映されるのか。</p>
事務局	<p>新人事考課制度は、今年度から試行ということで実施しており給与に直接結びついていない。昇格・昇任・定期昇給は前年度実施した能力評価で行っている。</p>
委員	<p>上司の評価と自己評価で開きがあった場合は、誰がどんな権限で評価するのか。上司の良し悪しによって、評価結果はかなり変わってくると思うが。</p>
事務局	<p>本人が評価した内容について上司も評価を行い、それを基に面談を実施して本人に気づきを与えることがこの制度の目的である。</p>
委員	<p>民間ならばお客様評価というものがあり、七尾市でも接客のアンケートを実施したようだが、窓口だけではなく今後は仕事の中身の評価を市民が行う仕組みができればよいと思う。行革プランの中にも、「民間の経営手法の活用」の項目があるが、具体的な取組みには「指定管理者制度などの導入」しかない状況なので、今後見直しが必要と考える。</p>

委員	<p>指定管理者制度について、同類の施設に制度導入する場合は指定管理料などの条件を同じにすべきだと思う。そのことがサービスの向上と安定した運営につながるものと思う。具体的には、七尾地区と田鶴浜・中島地区のスポーツ施設では条件が違う。過去の実績はあると思うが、地域によって条件が異なるのはおかしいので、今後どちらが良いのかということを見極めていく必要がある。</p>
事務局	<p>七尾地区のスポーツ施設は、七尾市公共施設管理公社が指定管理者となっており、田鶴浜地区と中島地区は地域のスポーツクラブが指定管理者として運営しており、それぞれに実績がある。市の新たな取り組みである、交流人口の拡大のためにスポーツ合宿を誘致するにあたり、どのような施設運営が良いのかということを見極めていく。</p>
委員	<p>何も議論されないまま、過去の実績だけで決めてしまうことが問題であると思う。指定管理料にも大きな開きがあるが、条件が違う理由を明確にすべきである。</p>
委員	<p>今後プランの改定については、どのように考えているか。また今回の意見が聞きっぱなしとはならないか。</p>
事務局	<p>行革プランの中にも、随時の検証と見直しを明記しており、新たな取り組みを追加することも考えている。</p>
事務局	<p>今回は 12 月時点までの進捗状況をお知らせしたが、新年度になってから 1 年間の状況を報告する。</p> <p style="text-align: center;">－ 『健全な財政運営』 の取り組みについての質疑・意見 －</p>

委員	市税などの滞納が非常に多い。もっと収納率を上げる必要がある。滞納額が 10 億円を超えているが、何年間で不納欠損とするのか。
事務局	時効は 5 年間であるが、滞納処分や分納誓約を行うことで時効を停止できる。市としては最大限の努力は行っており、無闇に不納欠損処理はしていないので理解願いたい。
委員	県が主体となった徴収業務の広域組織に七尾市は入っているのか。
事務局	滞納整理機構については、石川県が平成 23 年度中に市町と諸課題についての協議を行い、早ければ平成 24 年度に設立となる。
委員	ケーブルテレビについては、加入を推進していかないと赤字が続き、税金での補填が増えて大変なことになる。金沢ケーブルテレビでは、局の設備により地デジ化できるという宣伝広告を見たが、七尾市でも加入促進のため同様なことをできないのか。
事務局	当然、地デジ化は加入促進の一つのチャンスと捉えており、チューナーを買ってケーブルテレビにつなげば、既存のテレビが使えるという営業は昨年からも続けているところである。
委員	チューナーは必要ないと聞いているので、ぜひ検討してほしい。
	<b>－ 質疑・意見終了 －</b>
事務局	今日いただいたご意見を、今後の行財政改革に積極的に反映させていただくので、今後ともよろしくお願ひしたい。